

ごみ搬入手数料等検討部会について

1 ごみ搬入手数料等検討部会（以下、「部会」という。）

(1) 定数

10名程度

(2) 構成員（事務局案）

(ア) 規則第 38 条第 2 項第 1 号に基づき、審議会会長が指名する委員

氏名	役職名
ありち よしは 有地 淑羽	特定非営利活動法人コンシューマーズ京都（京都消団連） 副理事長
うえだ てるお 上田 照雄	京都商店連盟 副会長
さきた ゆうこ 崎田 裕子	ジャーナリスト，環境カウンセラー
しもむら しづこ 下村 委津子	認定 NPO 法人 環境市民 副代表理事
みやざき まりこ 宮崎 真里子	京都市小売商総連合会 副会長
やまかわ はじめ 山川 肇	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授
やまね ひろたけ 山根 弘丈	京都環境事業協同組合 副理事長

(イ) 規則第 38 条第 2 項第 2 号に基づき、市長が委嘱し、又は任命する者

氏名	役職名
いわい かずみち 岩井 一路	京都商工会議所 常議員
ぐんじま たかし 郡寫 孝	同志社大学経済学部 名誉教授
しんかわ こういち 新川 耕市	京都環境事業協同組合 理事長

(3) 部会長

規則第 38 条第 4 項に基づき、審議会会長から御指名いただく。

2 今後のスケジュール

部会を 1・2 箇月に 1 回程度の頻度で開催し，最大 1 年間ほどの審議を行うとともに，審議状況について，随時，廃棄物減量等推進審議会に報告を行う。

なお，部会における議論の活性化のため，必要に応じ，業者収集ごみに係る当事者である排出事業者団体，収集運搬業者団体，行政により別途，意見交換を行う。